

管理処分の方角性を検討中及び個別に活用方針を定めるとした物件

ここに掲載されている物件は、記載の理由により、管理処分の方角性を検討をしていることや個別に活用方針を定めることから、処分等を留保しています。
詳細については、各物件の所在する財務事務所等担当課（統括）へ直接お問い合わせください。

令和7年9月15日現在

整理 番号	所在地	面積 (平方メートル)	処分留保理由	事務所等	担当	電話番号	備考
1	京都府舞鶴市字朝来、大波、 吉野209番6外	32, 173. 47	軍転	舞鶴	統括	0773-62-3558	
2	京都府舞鶴市字浜小字浜2022 番外地先	641. 33	軍転	舞鶴	統括	0773-62-3558	
3	京都府舞鶴市字浜小字浜2034 番のうち	883. 40	軍転	舞鶴	統括	0773-62-3558	
4	京都府舞鶴市字浜小字浜2034 番のうち	41, 263. 91	軍転	舞鶴	統括	0773-62-3558	
5	京都府舞鶴市字長浜小字長浜 1017番1	5, 187. 99	軍転	舞鶴	統括	0773-62-3558	
6	京都府舞鶴市字浜小字浜2033 番	6, 590. 42	同市字浜小字浜2034番の うちと一体利用	舞鶴	統括	0773-62-3558	
7	京都府舞鶴市大字白屋小字志 ノ宮513番2先外12筆	21. 37	同市字朝来、大波、吉野 209番6外と一体利用	舞鶴	統括	0773-62-3558	
8	兵庫県神戸市中央区山本通3丁 目3番3のうち	601. 00	隣接する既存宿舍と一体 で最適利用を検討するた め	神戸	1統括	078-391-6945	
9	滋賀県大津市御陵町字平松70 番1の一部	約15, 000. 00	地方公共団体からの要望 を踏まえ、個別に活用方 針を定める必要があると 判断したもの	大津	管財課	077-522-3768	

※ 【軍転】 旧軍港市転換法（昭和25年法律第220号）に基づく旧軍港市転換計画に沿った処理をする必要があるため、標準
処理期間の例外としています。

※ 「備考」欄には、令和元年9月20日付財理第3206号「最適利用に向けた未利用国有地等の管理処分方針について」通達記第
6-2の規定に基づき確認した地域の整備計画等に係る意見（意見があった場合に限る。）等を掲載しております。